

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No. 26 (99.8.1)

事務局 TEL/FAX 0584-78-4119

大垣市田町1-20-1 近藤方

共有トラストの土地、強制収用手続きへ

「この秋」一つのヤマ場を迎えます

7月21日、私たちがトラストを設定した土地を含む100haについて、「土地収用法に基づく手続開始」が公示され、公団は地権者に「お知らせ」(＝強制収入手続き開始の通知)を郵送した。今後、土地調書作成を経て、9月にも裁決申請を出すものと思われる。

徳山ダムについては、今年に入ってからだけでも、その建設の是非を問い直すべき事柄が、次々と明らかになっている。例えば、水資源公団ではクマタカの保護ができないこと、天然記念物イヌワシの行動圏に事業地がかかり、その棲息に影響を与えることなどである。また、93年のフルプラン改定時にすでに政府は「水余り」を認識していたことであり、最近の国土庁の水需要予測の下方修正で徳山ダムの水需要の無さが一層鮮明になったことである。徳山ダム審議委では論議されなかったこうした事柄に目をつぶり、その「答申」を振りかざして、強権的に建設を強行しようとすることに、怒りを覚える。

公団は、私たちトラスト参加者に土地譲渡要求の文書を送りつけ、都合も聞かずに訪問するなどの無礼を働く一方で、私たちの度重なる要請＝「事業の公共性を説明してほしい」、を拒否し続けた。事業の公共性を誠意をもって説明して地権者の同意を得るという努力をすることなく、「まず強制収用ありき」というやり方は、全国でさまざまな公共事業に疑義を呈している市民への正面からの攻撃であり、許すことはできない。

徳山ダム裁判第2回審理 8月18日(水) 13時半 岐阜地裁

〃 第3回審理 10月20日(水) 13時半 岐阜地裁

共有トラスト参加者の皆様へ

公団から、間もなく土地調査についての通知が届くと思われます。同封の「共有トラスト参加者の皆様へ」をお目通し下さい。

8月21日・22日 徳山村キャンプ

毎年恒例となりました「夏の徳山村キャンプ」です。今年も門入を訪れます。強力な「野外食軍団(?)」に支えられ、食の楽しみには定評があります。テント等はなくとも泊まります(寝袋か毛布はご持参下さい。長袖の衣料1枚は必要です)。

多数のご参加を期待します。

8月21日(土) 12時半 大垣駅北口出発

13時 揖斐川合同庁舎出発

8月22日(日) 13時頃 大垣帰着予定

参加費 4000円…二食・飲物・集合地点からの交通費を含みます

(揖斐川合同庁舎から先、車を動かして下さる方には燃料費を補助します)

参加ご希望の方は事務局まで: 0584-78-4119 (近藤・FAX 兼)

6 / 23 「公共事業チェックを実現する議員の会」

ヒアリング 11名の国会議員が参加 (他に代理出席5名)

6月23日、衆議院第一議員会館で、「公共事業チェックを実現する議員の会」に、私達(徳山ダム建設中止を求める会)からのヒアリングの機会を設けて頂いた。議員の方が11名出席して下さい(そのほかに秘書の代理出席5名)。

出席議員 (敬称略)

石井紘基(衆・民主)* / 今井澄(参・民主)* / 金田誠一(衆・民主)* / 佐藤謙一郎(衆・民主)*
島聡(衆・民主) / 瀬古由起子(衆・共産) / 竹村泰子(参・民主)* / 中島武敏(衆・共産)*
八田ひろ子(参・共産) / 平賀高成(衆・共産) / 山下八洲夫(参・民主)*

代理出席 (敬称略)

大脇雅子(参・社民)* / 岡崎トミ子(参・民主)* / 近藤昭一(衆・民主)* / 渡辺周(衆・民主)*
中村敦夫(参・国民会議)

*印は「公共事業チェックを実現する議員の会」

利水(水は余っている)、治水(徳山ダムは揖斐川の治水に役立たない)、環境(大型猛禽類)、裁判、そして「ムダな公共事業を止めることの意味」について、私達の思いを語った。短い時間ながら、何とか伝えるべきことを伝えられたと思います。代表幹事の竹村泰子さんに「近々、議員視察を実現しましょう」と暖かいお言葉を頂いた。重要(かつ危ない)法案が目白押しのキナ臭い延長国会の会期中なので、少し心配していますが。

そのあと石井紘基議員に同行して頂いて、建設省・環境庁に要請書をもって行った。建設省=中部地建での対応以下の中身の無いもの。環境庁=弱小官庁の悲哀そのもの…(?) 環境庁の大型猛禽類関係の予算は全部で年間1800万円。公団の徳山ダムの大型猛禽類の調査は年間8000万円。しかもそれでは、「積雪期は全く調査しない。春から秋にかけてときどき眺める」くらいの調査しかできない、とのこと(Fつがいも、監視もしないで3週間以上放っておいた、その間に雛が死んでしまった)。だから環境庁は「事業者にガイドラインをお示しして守って頂いている」という回答しかできない。守ったかどうかのチェックなどできない、独自の調査はさらさらできない。事業者が環境保全に誠心誠意の関心と精力を注ぐはず、という現実離れた前提で(事業者は建設するのが仕事なのだ!)、日本の環境行政は成り立っているのだ。

環境庁長官
真鍋 賢二様

1999年6月23日

徳山ダム建設中止を求める会
代表 上田 武夫

水資源開発公団は、徳山ダム建設工事において、クマタカ1つがいと営巣している近くに土砂捨て場を設置するという危険な対応をしていた。このことを日本野鳥の会から指摘されたのをうけて、工事の一時全面中断を行ったが、問題の経緯を明らかにすることもなく、反省もなく、わずかな期間の再確認調査を経ただけで、工事を順次再開している。これでは、徳山に棲息しているイヌワシ4つがい、クマタカ13つがい(うち、工事関連つがい数、イヌワシ1、クマタカ8)を保護し、生態系を保全することはできない。水資源開発公団という事業団が、大型猛禽類の調査を担当し、保護策を判断することの不適切さ

が明白になった。

生態系保全について、国際的な責任をもつ日本政府の責任官庁としての環境庁の積極的・能動的関与を強く求めるとともに、以下のことを要望する。

(1) 事業者からの要請などを待つことなく、環境庁として、事態を正確に把握し、これまでの調査内容及び環境庁としての評価と判断を、できるだけ早く公表すること。特に今回問題になった31カ所について、今回の再調査の方法、工事再開の判断根拠、継続調査地点の今後の調査の方法、保護対策の詳細などを、公団から聴取し、情報を広く公開するとともに、必要な指導を行うこと。

(2) 天然記念物イヌワシの行動圏が事業地域にかかわっていることが判明した。この保全策は、単に工事の時期や方法に配慮することでは済まされない。直ちに一切の工事を中止して本格的な調査を行うことを、環境庁とし強く指導すること。

(3) 今回の工事中断のきっかけとなったFつがいを含めて、今年はこの地域のクマタカのすべてが繁殖できなかった。この地域のクマタカが絶滅に瀕しているというおそれを強く感じさせる。クマタカが繁殖できない原因の究明が急務である。付帯工事によって高利用域が荒廃し、餌不足が育雛失敗に結びついたと考えられる。「採餌環境の維持、創出」という観点を踏まえた大型猛禽類の保護策を早急に示すこと。

(4) 徳山ダム建設事業は、大規模な自然改変を伴うにもかかわらず、環境影響評価が行われていない。6月12日に施行されたアセスメント新法に準じた環境影響評価を行うよう、環境庁として必要な措置を講じること。

イヌワシ・クマタカなどの大型猛禽類に象徴される自然生態系の保全は、人間が生存していくための必須の条件であることは、多くの人々の認識するところとなりつつある。今こそ、環境庁は、徳山ダム建設を前提とすることなく、当該地域の環境保全に真の責任を果たして頂きたい。

以上

クマタカ問題その後

7月21日、水資源開発公団は、徳山ダム建設予定地で最近話題になったクマタカの繁殖失敗の原因は密猟であると示唆したようである。

繁殖失敗の原因が明確にならないのは、公団が必要な監視態勢と保護策を怠ったからである。本当に繁殖失敗の原因が密猟であるとするなら、公団の責任は非常に重い。また密猟者は誰だと言いたいのか？ クマタカの存在を「工事の邪魔」と考え、「人と鳥とどちらが大事か」と声高に言い立てた工事関係者ではないと断言できるのか？

公団の密猟説には「だから調査データは公表できない」として情報隠しを行う意図が透いて見える。今回のクマタカ営巣は、一般の人が見つけて口コミで情報が広がったもので、報道される以前から現場にはアマチュア写真家が詰めかけていた。公団が情報を秘匿することで密猟が防げるものでないことは明らかである。

公団は、今春、繁殖を断念した別の1つがいのクマタカの失敗原因を明らかにしようとしていない。こちらの方は営巣木の周囲の森林が伐採されたからだという噂も流れている。もし事実とすれば、まさにダム建設工事（広い意味での関連工事を含む）がクマタカの雛を殺したことになる。こうしたことを覆い隠すために、ことさら密猟説を強調するのか？

徳山でのクマタカの巣立ちは、96年に3羽、97年に1羽、そして昨年と今年は0である。97年2月に徳山ダム審議委が「早期完成答申」を出し、公団が「本格着工」という声を大きくしたときから、クマタカの繁殖が困難になっている。これは偶然ではない。

なお、公団は、近々「3年間の大型猛禽類の調査について」何らかの発表をするはずである。内容に注目したい。

*クマタカは話題になったので若干情報が出てきたが、イヌワシについての情報はいかにも乏しい。ろくな調査もせずに絶滅へと追い込んでいるのではないかと懸念される。

「地元」市町村の状況

6月議会までに「地元」25市町村議会のうち19議会が、ほとんど同文の「洪水対策としての徳山ダム推進」という決議を挙げた。徳山ダム完成後、西濃地区1市13町は今の地下水の上水道水源を放棄して徳山ダムの水を126億円(水源開発費。浄水場等は別)を負担して引き受ける計画になっている。このことは、建設省や県の水資源課は口にしてはいるにもかかわらず、市・町村の議員はよく知らない(大垣市では、市長は徳山ダム審議委で「水源転換」の推進を口にしてはいるが、幹部職員は「徳山ダムの水を使う予定は聞いていない」と言っている)状況で「推進決議」だけが上がっていく。

事業地である藤橋村は、97年、暴力団まがいの人物が出入りし、「藤橋村騒動」と騒がれて島中村長リコール運動になった(署名は集まったが、島中村長は一旦辞任し、僅差で再選された。98年3月)。今年の6月から、島中村長の提出した補正予算案が2度にわたって村議会で否決された。これに対して村議会解散要求の署名が選管に提出された(7月28日)。9月の村長選を前にして村が揺れている。現村長の独断専行や不透明なカネの使い方には根強い批判があるものの、「徳山ダムのような大事業なら、カネがとれる。多くのカネをとって大きな施設を作ろう」という「分かりやすい振興策」に対抗できる、「自立した村の振興策」を出すことの難しさが問題を複雑にしている。全国に「巨大公共事業にまつわるカネにすぎる村」は少なくない。私たち一人一人の責任も含めて、「政治」の重さを感じる。

徳山ダム裁判原告(特別会員)の方へ

徳山ダム裁判・原告会費(7月-12月分・6000円)をよろしく

行政訴訟(事業認定取消訴訟)・住民訴訟(岐阜県違法支出差止・賠償請求訴訟)ともに原告の方々には1家族あたり月額1000円の費用をご負担頂いています。99年度後半分をよろしくお願ひいたします。

日本の裁判は長期にわたるため、この会費への負担感は増大していくのではないかと懸念しています。運営委としては、何とか原告会費の軽減を実現したいと考えます。

「やめよ!徳山ダム」ご購入の皆様は、一般会員(年会費2000円)を広げて頂くことをお願いしたいと思います。また随時(懐が少々暖かい瞬間に)カンパをお願いいたします。何とかメドがつくようでしたら、来年度から原告会費の減額を実現したいと思ひますので、現在原告の方は今年については「月額1000円」をご負担下さることをお願い致します。

「やめよ!徳山ダム」徳山ダム建設中止を求める会通信 編集責任:近藤ゆり子

事務局 大垣市田町1-20-1

TEL/FAX 0584-78-4119

郵便振替:00800-7-31632

Email:tokuyama@geocities.co.jp

URL: <http://www.geocities.co.jp/WallStreet/1214/>